

平成 30 年度 第 1 回 公民館運営審議会 会議録

平成 30 年 8 月 3 日（金）午後 2 時 30 分～
貝塚市役所本館 4 階第 1 会議室

出席委員：萩原委員 永井委員 喜多委員 中野委員 梅原委員 井上委員
欠席委員：井出委員 西田委員 小松委員 加嶋委員

出席職員：鈴木教育長 坂本教育部長 寺戸中央公民館長 小山浜手地区公民館長
西出山手地区公民館長 高森中央公民館長補佐

事務局：ただいまより平成 30 年度第 1 回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。審議会事務局の中央公民館長の寺戸です。皆さん、よろしくお願いいたします。

本日、本年度第 1 回の審議会となります。過日の 7 月 6 日（金）に審議会を開催することになっていましたが、悪天候のため委員各位の安全を考慮のうえ延期し、本日の開催となりました。

委員各位には急な日程調整にご配慮いただきお手数をおかけしました。重ねて御礼申し上げます。

それでは鈴木教育長から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

教育長挨拶：皆さん、あらためましてこんにちは。この 4 月に西教育長の後を受けまして、教育長に就任しました鈴木司郎と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 月までは中央小学校の校長をしておりました。本日は第 1 回貝塚市立公民館運営審議会ということで、委員の皆様には、公私何かとご多用なおり、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃から皆様方、それぞれの分野でいろいろな活躍をされるとともに、公民館活動・振興及びまちづくりについて、いろんご示唆いただきご協力いただいていることに改めて厚く感謝申し上げます。

先ほどお話もされておられましたが、今年は特にことのほか暑く、皆様、体調管理には十分気をつけてられていることと思います。

また地震がありその後集中豪雨があるということで、日本列島がかなり大変な状態になっております。

そんななかで私が一つふと思ひますのは、東北大震災の時に釜石市で子ども達の「釜石の奇跡」。子ども達が避難して誰も津波にのまれることなく、避難したということがございます。

その時に片田先生（当時、群馬大学教授）がおっしゃっていた 3 つ。「率先、避難者たれ」、「最善を尽くせ」そして「自分自身が想定外、それを想定するようになりなさい」という言葉をおっしゃっていました。

まさに、これからそのような時代が来るんだなということを感じているところでございます。

2030 年には 65 歳以上の方々が日本の人口で 1/3 になると言われています。

また、2045年にはコンピューター・人工知能が、自分たちで自分たちを発達させていく時代がくるんじゃないかと言われております。

そのような時代であるからこそ公民館を中心とした活動の中で、「人と人がつながって人と人の絆を大切にしていって、そういう人としてのすばらしい営みをつくっていくことが、改めて問われている大切な時代になっているのかな」というような気がしております。

もう一つは、そのような時代に対応していくために自分自身がしっかりと考えて行動する。「今までこうであったからこれからはこうしようというのは、通用しない時代になるのかな」というような気もしています。

そのような意味で、この公民館運営審議会でたくさんのここにお集まりの様々な分野の、様々にご活躍されている方々のご意見を取り入れながら、未来に向けた公民館の在り方を、今後考えていく必要があると思います。

毎回皆さんからのたくさんのご意見をいただきまして、公民館運営をより良くするように反映させていけたらと思っております。

今後の様々な活動に対しまして皆様のご示唆をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局：教育長につきましては、他の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(教育長退席)

事務局：この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

まず事前に送付いたしております、資料第3「公民館運営審議会に関する法令」をご参照ください。

この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。また第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくをお願いいたします。

この審議会は議事録作成の都合上、録音させていただいております。なにとぞ、ご了承ください。

まず本日の資料の確認をさせていただきます。なお本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう、前もってご依頼申し上げてございます。

送付しました資料は、資料1「平成30年度貝塚公民館事業方針」、資料2「平成30年度公民館予算内訳書」、資料3「公民館運営審議会に関する法令」、資料4「第33期(平成29・30年度)貝塚市立公民館運営審議会委員名簿」、資料番号はとってありませんが、「前回議事録(案)」、資料1補足「平成30年度貝塚公民館事業方針策定参考資料」、以上6点でございます。

本日お忘れになった方、資料の持ち合わせでない委員がおられましたら、用意しておりますが大丈夫でしょうか。

なお本日、皆さんの机の上に「貝塚公民館のあゆみ」「一年の取り組み」「公民館タイムズ(夏)」「生涯学習ハンドブック」「第66回近畿公民館大会滋賀大

会」のチラシを配布しております。

ご不足はございませんでしょうか。

今日の会議は、現在 10 名の委員中 6 名が出席されており、過半数以上の出席となっております。

よって、審議会規則第 3 条第 2 項により審議会は成立しております。

なお欠席の連絡は、井出委員、西田委員、加嶋委員、小松委員から受けております。

本日の議事・案件の進行についてですが、案件 1 と 2 につきましては事務局で進行させていただき、案件 3 以降につきましては委員長・副委員長の選出後に、審議会規則第 3 条第 1 項により委員長が議長となり進行していただきます。よろしくお願いたします。

1 第 33 期（平成 29・30 年度）貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱について

事務局：案件に入ります。案件 1「第 33 期（平成 29・30 年度）貝塚市立公民館運営審議会委員委嘱」につきまして事務局から報告いたします。

平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年任期で、委員を委嘱していました第三中学校長の吉成委員が平成 30 年 3 月 31 日付で退職となりました。

その後任といたしまして、4 月 1 日付で同じく第三中学校長の井出様に公民館運営審議会委員を委嘱することになりましたことを報告いたします。

なお、井出委員を除く 9 名の委員は第 33 期公民館運営審議会委員につきましては、昨年度に引き続き 2 年目の任期を務めていただくこととなります。

どうぞよろしくお願いたします。

また事務局の体制についてですが、こちらにつきましても多数異動しております。

本日は 1 回目の審議会ということもあり初顔合わせとなります故、委員及び事務局の自己紹介をしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

委員からお願いたします。

（各委員・各職員の自己紹介）

2 委員長、副委員長の選出について

事務局：次に案件 2 の審議会の委員長・副委員長の選出に入ります。

審議会規則第 2 条第 5 号により「委員長及び副委員長の任期は 1 年とし、再任を妨げない。」となっており、委員の互選により委員長及び副委員長を選出し、その会議の進行をお願いしているところです。

委員長及び副委員長の選出についてはどのような方法で選出いたしましょうか。

委員：事務局から指名をしていただき、それを委員の互選対象として定めるということではいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。事務局からという声が挙がりましたので、事務局からの提案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

「異議なし」の声が挙がりましたので、特に異議がなければ昨年度同様委員長は萩原委員、副委員長は本日欠席ですが事前に承諾を得ています加嶋委員にお願いしてよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

委員長は萩原委員、副委員長は加嶋委員にお願いいたします。拍手で承認願います。

(拍手)

事務局：審議会規則第3条第1項により委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。委員長に就任されました萩原様からご挨拶をいただきます。

委員長：あらためまして、皆さんこんにちは。

ちょうど1年前のこの公民館運営審議会で、大分県で大雨の被害が出た直後で、私はちょうどその時に学会で大分県にいたことを話したことを思い出します。

そう思っていたら大阪で地震があり、今回大雨で大阪を含める近畿地方で被害があったということで、まさに去年申し上げたことがこちらの身近なところで同じようなことが起こりました。

まさに災害がどこで起こっても不思議はないという時代に入ったな、ということを感じます。

大阪の北部では地震で公民館でも一部被害がでたと聞いております。文化会館の天井が落ちたとかいくつかの施設に被害があったそうです。

そういう中で、我々公民館・貝塚公民館はどういう役目を果たしていくべきなのか。

そういう非常事態のことを、この場ですぐに審議するのはなかなか難しいと思いますが、それに備えて、さきほど教育長がおっしゃっていたように、人どうしのつながりとか、あるいは心構えとか、そのようなことは公民館として、これからやはりやっていくべきことはなんだろうと改めて思う次第です。

はい、ではここから会議の議題に入っていきたいと思います。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

では、会議の案件3ですね。審議会の進め方について。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

3 審議会の進め方について

事務局：それでは、平成30年度公民館運営審議会の進め方についてご説明いたします。

この審議会の法的根拠、目的に関しては、さきほど説明いたしました「公民館運営審議会に関する法令」を参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

必要に応じて公民館から委員の皆さんに諮問をいたしますので、それに対する答申をお願いすることになります。

例年4回程度、1回2時間程度の会議を開催しておりますので、諮問答申以外の会議につきましては、各種事業の企画実施などについて調査審議していただくこととなります。

審議会の招集及び進め方につきましては、貝塚市立公民館運営審議会規則第3条に、「審議会の会議は委員長が招集し、委員長がその議長となる」「審議会の会議は委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない」「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって可決し、可否同数のときは議長の決するところによる」と規定されていますので、よろしく願いいたします。

なお委員の皆さんは、それぞれ推薦を受けた選出母体がごございますので、活動の中で培った技術や知識、情報などを活かして、実りある会議にしていきたいと思いますと考えております。

公民館といたしましては、できるだけ委員の皆さんが、具体的に意見を出しやすい審議会になるような資料作りに努め、可能な限り開催通知を送付するタイミングでお手元に届くようにしたいと考えております。

委員の報酬、費用弁償、またその支給方法につきましては、別途条例の規定により、1回の会議で税・交通費込で8,000円を審議会終了後、概ね10日ほどで所定の口座へ入金いたします。

入金額(7,755円)は源泉徴収(源泉徴収3.063%)後の額となります。

審議会の会議録については、その都度市のホームページで公表しており、毎回ICレコーダーで録音し会議録を作成いたします。しかし膨大な文字起こしの後、話し言葉を文章化する作業にも時間を要しますので、皆さんに案を見ていただくのは次回の審議会開催通知を送付するタイミングになりますのでご承知おきください。

その案に対する修正などのご意見は、開催通知の送付された審議会でご発言していただくこととなります。

ご審議いただく会議録には、発言者の名前入りの会議録となりますが、ホームページに公開する会議録では委員の名前や特定できると差し支えのある固有名詞を伏せた状態のものとなります。

ただし、委員長、副委員長、事務局側では部長、中央公民館長は肩書きでの表記となります。よろしく願いいたします。以上です。

委員長：ただいまの説明につきまして、何か意見や質問がありますか。

(質問・意見なし)

では、続けて、案件4の前回審議会の会議録について、こちらの説明をお願いいたします。

4 前回審議会の会議録について

館長：審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしました平成29年度第3回公民館運営審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見を願いたいと思います。

委員：細かいことですが、1 ページ目の真ん中ほどに事務局で本日の会議は 10 名中 9 名の出席です。最初は 9 名で途中から 1 名見えたとと思うので、どこか途中で 1 名増えました。と記述がないと出席人数が合わないと思います。最終的に 10 名全員出席になったと思います。

委員長：入って来られた時に特に挨拶とかないので、どこかのタイミングで入れないといけません。

はい、他にご意見はございますでしょうか。

事前に読んでいただいておりますので、特にご異議なければ、さきほどのことを追加する形で事務局に訂正していただいて了承したいと思います。

先を急ぐようですがけれども、次は案件 5、今年度の事業方針・予算等について事務局から説明をお願いいたします。

5 今年度の事業方針・予算等について

館長：そうしましたら事業方針・予算説明をさせていただきます。

事業方針につきまして、資料 1 「平成 30 年度 貝塚公民館事業方針」に基づきご説明いたします。

この事業方針は、前文にあるように『公民館の各事業は、日本国憲法や教育基本法並びに社会教育法の理念はもとより、本市が策定しているまちづくりの指針である「第 5 次貝塚市総合計画」（平成 28 年度）、「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年度）を踏まえ、教育委員会が定めた「かいづか家族の日」「貝塚読書の日」（平成 28 年度）の趣旨と平成 30 年度教育努力目標』に沿って、作成しております。

なお、資料 1 補足として本市総合計画等上位計画に位置付けた目標を掲げ、平成 30 年度教育努力目標から抜粋したものを別掲しております。

社会教育共通に関するもの及び公民館に関するものについて、上位に位置づけられているものを掲載しておりますのでご参照くださいますようお願いいたします。

次に、各事業の共通留意事項をご説明いたします。

共通留意事項は、3 点を掲げております。

まず「市民の主体的参画型講座内容の充実を図り、新たな利用者を開拓する」次に「関係機関と連携を深め、公民館からの広報等の情報発信をより進める」最後に「公民館での学習や交流を通じて、人権意識の高揚と地域の活性化を図る」以上 3 点でございます。

次に分類しております事業ですが、「公民館主催事業」「人材養成事業」「地域連携事業」「団体支援事業」「三館連携事業」の 5 つの柱からなっております。

まず「公民館主催事業」ですが、この事業は 5 つの事業からなっております。内訳として「青少年対象事業」「子育て支援事業」「成人対象事業」「人権課題事業」「文化振興事業」の 5 つであります。

「青少年対象事業」は公民館が取り組める活動分野を広げ、青少年活動の自主性を高め異世代間の交流の促進をはかろうとするものです。

具体的には中高生の自主的活動を支援する「レッツ TRY」などがあります。

「子育て支援事業」は孤独になりがちな子育てに対する楽しみ・悩みなどの情報が共有され解決できる場として、地域ぐるみの子育てを進めるもので、0歳児を持つ親の出会いと交流の場「赤ちゃんルーム」、子育てについての学習と仲間づくりの場「おや子教室」などがあります。

「成人対象事業」は生涯を通じ、自主的な学びができる講座(New つるかめ大学)、くらしと環境に関する講座(天然 eco 生活)などをはじめ、異世代交流やまちの魅力発見が増す講座プログラムを充実・発展させ、若者を含む新たな参加者の発掘を進めるものです。

「人権課題事業」は公民館が実施するあらゆる講座・事業を通じて、人権感覚を磨く場を提供できるように講座内容を充実させ、受講者、支援者を拡大させるものです。

「文化振興事業」は市民が身近に多様な芸術・文化にふれる機会があり、文化が生活にうるおいと安らぎを与えられるまちづくりを進めていくため、公民館が実施する事業、また公民館に集う文化団体の自主性を育て、文化事業の拡大を図るものです。

以上が「公民館主催事業」に区分する5つの事業です。

次の「人材養成事業」は地域コミュニティの再生と地域課題解決のために市民と協働し、公民館活動を通じて様々な事業協力ボランティアの養成や、公民館利用者等の地域交流貢献活動の拡大を図るものです。

次の「地域連携事業」は公民館が実施する講座やイベントをきっかけに町会や地域で活動する各種団体が地域づくりに積極的に取り組めるように支援します。具体的には出前講座、各館ロビーの活用、公民館まつりなどがあります。

次の「団体支援事業」は公民館活動を通じて育てている市民の自主的なグループ活動や文化活動を支援し、活動グループの育成に努めて参ります。

次の「三館連携事業」は三館が連携し、効率的な事業展開を行うため、三館職員及び三館利用者との調整を図り連携を深めていきます。

以上が事業方針の説明です。

続きまして予算になります。平成30年度公民館予算について説明いたします。資料2「平成30年度公民館予算内訳書」をご覧ください。3公民館の欄を基本にご説明いたします。

まず歳入からご説明いたします。

平成30年度の予算は使用料347万1千円、雑入115万2千円となり、平成29年度に比べますと14万1千円の減額となっております。

これは平成28年度実績と平成29年度予算をもとに積算した結果、以上の額となっております。

次に歳出につきまして、ご説明いたします。

合計におきまして6,658万9千円であり、平成29年度に比べ375万9千円の増額となっております。

その主なものとして工事請負費で、715万円、平成29年度に比べ354万2千円の増額となっております。

内容としましては平成29年度山手地区公民館における高圧受電設備改修工事が完了し、平成30年度は浜手地区公民館における屋上防水改修工事費用分が計上されております。

以上が平成 30 年度公民館予算の主な説明でございます。以上で説明を終わります。

委員長：事業方針と予算について、資料 1 と資料 2 それから補足資料 1 をもとに説明いただきましたが、どの点でも結構ですので、ご質問やご意見があればお願いします。

委員：主催事業の人権課題事業のところ、今、国会議員の方で問題になっている LGBT のことを取り上げてもいいと思います。

教育委員会が定めているかいつか家族の日の家族の中に、たとえば同性愛カップルやひとり親だとか、そういうイメージを持って、かいつか家族の日を設定されているのかなど、私はかいつか家族の日が設定された時に思いました。

特に私は民生委員として、ひとり親だとか、なかなかしんどい家族と関わっている中で、家族のイメージをもう少し広げるというか。LGBT や同性愛カップルまで、広げられるのかな、と疑問に思っていますが、今、学校教育の中では子どもに対して、LGBT の講習会なども行われてきていますので、保護者である大人の人たちにも啓発活動がいたると思いました。

館長：同性愛カップル、LGBT の話までいただきまして、公民館で取り上げるかどうかは今後の課題です。私は以前、人権政策課にいたのですが、そういったところで取り上げてまいりました。

その中で公民館ということなので、課題という形にはとれると思います。一般の講座の中でも、もし取り入れるものがあればやってみたい課題だと思います。つるかめ大学とかでこういう生き方もあるのだ。今、結構私もニュースを見まして、男性同士一緒に生活しているところも見ていますし、何年か前に、解放同盟の研究会にいったときに、同性愛カップルの弁護士さんとお話をさせていただきました。その方は大阪市在住ですが、大阪市の認定書が出されたと聞いております。そのことは NHK でも放送されたと思います。

私は両方の課にいたという経過もありますので、取り上げられるものなら、公民館が提案できるものとしてつるかめ大学などの一般講座で取り上げてもいいのかと思います。人権だから人権政策課とはかぎりません。社会教育として、考えていけるものは考えたいと思いますので、検討課題としていきたいと思います。

委員：とてもホットだと思いますし、市民の関心も高いと思います。

委員長：今後検討課題としていくということにしたいと思います。

委員：公民館タイムズが、4 月から市広報の中の一部という扱いになってきましたが、これについては事情があると思いますが、4 カ月がたちますが、市民の反応はどうでしょうか。

以前は公民館タイムズとして独立していましたが、目立った反応はないと思いますがいかがですか。

館長：前年度は公民館タイムズで春と秋の2回発行しました。講座開講などの内容を含めた上で、全戸配布させていただきました。今回4月から市広報の1ページのところに公民館タイムズという形で載せるようになりました。

市民からの目線や問合せの中では、特段今は変わりないと思いますが、市民の側には、クラブ活動とかが分かりにくいのかな。と思いました。

そこで別に公民館のクラブに対して、クラブの一覧を作ってみたり、各館においてはクラブの紹介を出してみたりを考えています。

特段見にくくなった等、直接は聞いておりません。前まででしたら、公民館タイムズの中で中央公民館、浜手地区公民館、山手地区公民館として掲載していました。

今回ひとつの広報紙の中の1ページとなれば、情報量は増えたのか、減ったのかと言われると、インパクトとしては、減っていると思いますが、それ以上のことを考えて、掲載の工夫をしながら、各館を紹介していく形にはなっております。

事務局：クラブ案内は公民館タイムズとは別に、2年に1回、3館のクラブ協議会で作成し全戸配布しておりました。

しかし今回からクラブ案内も同様に全戸配布ができなくなったことで、広報紙の公民館のページ1面にスペース的に掲載可能な分量を小分けにして掲載している状況です。

また、全戸配布はできませんが、クラブ案内は引き続き作成し各公民館窓口に置いております。

委員：公民館タイムズを広報紙の中に入れたことで、説得力やインパクトという点では弱くなったと思います。記事の量なら12か月分あるから同じくらいになると思います。しかし一つにまとまってない、いっぺんにまとまっているのと、毎月細切れ1枚でくるのでは広報が弱くなります。これが発信側の責任ではなく、パンフレットなどの配布物を町会が全戸配布に協力してもらえないから仕方がないことだと思います。また私は8月号に視覚障がい者支援の記事を依頼され、「こんなことをやってほしい、何かあったら市民の方から提案してください」と言われるから、記事を書きましたが、記事のスペースは多く取れませんでした。やはりスペースからして、ほんとに大事な記事が小さくなると思います。だから、今は広報紙が16ページ立てですが、これだけは町会が配ると言っているのです、そのページ数を増やすか、何かをしないと、時間が経過したらまずくなると思います。

委員長：市全体の話になってきました。

委員：今後の公民館活動に大事なことだと思います。

館長：そうですね。ご指摘のとおりだと思います。

紙面が多ければ多いというのもインパクトが強いです、どうしても広報紙の中での情報ということになりましたら、市全体の広報の在り方を見ていかなければならないと思います。

どこまで公民館が関われるかがありますが、そのような声があることを広報担当部署へ届けたいと思います。

部長：ただいま委員が言われたように、広報記事のスペースが小さくなりがちであると、公民館の記事に限らず、広報もこのような形になってまだ日が浅いため手探りの状態で、いろいろと改善する余地はあると思います。しっかりと広報に伝えたいと思います。

タイムズにつきましてもインパクトに欠ける。まさにそのとおりだと思います。これは紙面などを工夫することによって、何とか皆さんにご覧いただけるようにしたいと思います。

ただ1つだけ改善点は、6カ月に1回の全戸配布から、毎月それなりの分量の広報ができるようになり、即時性が数倍になったわけで、その辺の強みを生かしながら展開させていければよいと思います。

また、その他の改善点など、ご意見頂戴いただきましたら改善できるところは改善していきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員：成り行きを注目して見ていかないといけないと思います。

委員長：他にご意見はございませんか。

委員：先ほど、地域連携事業の中で出前講座をする話が出ましたが、どのくらい開催していますか。

私たち浜手地区公民館クラブの中では高齢化のため、浜手まで行けない。今まで車に乗っていたが、もう車も取り上げられたりして乗らなくなった中で、地域の中に歩いていける場所に居場所があることが大事になってきていると思います。

出前講座は多くないと思いますし、単発でも講座をするような出前はできませんか。

今、職員数や予算で少し難しいと思いますが、そのようなことを考えていかないといけない時代にきていると思います。

館長：地域連携事業のことですね。皆さんおっしゃっているように寄席とか。身体的にどうしても来られない方の連続講座をできる場所ですね。

町会、長生会、老人会など、いろいろあると思います。しかし、町会の中での温度差がすごくあります。投げかけて要望してくるところも無きにしも在らずですが、そこまでしなくてもよいというところもあります。

アウトリーチを考え、公民館活動をしないと待っているだけではだめだと考えております。

「公民館はこのようなところですよ」などの案内や説明をし、講座を企画・立案していますが、公民館に足を運んでいただいて、人と人や、人と地域のつながりを評価していただくことを、目指し考えております。

実績が追いつかないことや無駄になることも多々あるとは思いますが、チャレンジできることはチャレンジしていきたいと思います。

ただ、各館によって地域性があります。中央公民館につきましては、出前講座を8月19日（日）に窪田シャルマンフジの長生会に寄席・落語の計画を立てております。中央公民館はこのような状況です。

事務局：今回お手元に昨年度の実績をまとめた「貝塚公民館のあゆみ」の冊子をお配りしております。そこに三館分の地域へ出かけた実績を掲載しております。ページを言いますと中央公民館が32ページから、浜手地区公民館が80ページから、山手地区公民館122ページからです。講座形式の出前講座と言われましたが、具体的に浜手であれば、「健康サロン」が講座形式かは別にして、「出かける防災、使える防災」は講座形式だと思います。

公民館主催の講座となると、どうしても職員の体制もあり、実施できる回数には限りがありますが、公民館の活動と広く捉えると、同じ地域連携事業の中で「ほかでもがんばっているよ」というものがあります。中央公民館ではあゆみの33ページ以降です。公民館で活動されているクラブやそれ以外の団体、例えば以前公民館運営審議会でも話にでました「遊び隊」の方等が地域の町会、高齢者施設、障がい者施設などに出向いていろいろな活動をされておりますので、地域連携事業の一つとしてアピールできると思います。

委員：社会教育課がコスモス市民講座を主担しております。職員が講師になって実施していますが、公民館の出前講座とよく似たようなものがありますが、社会教育課との調整や話し合いはどうなっていますか。何も連携はないのですか。

館長：社会教育課の中にコスモス市民講座の枠組みで各セッションがどういうことができるのかを考え、生涯学習を行っていますが、公民館としては、公民館事業として、ひとりで走ってしまうことがあると思います。

できる、できないも含めまして、社会教育は社会教育のノウハウがあり、公民館は公民館のノウハウがあります。その中で連携を図れるところは連携を図ります。しかし、あなたのところ、わたしのところと振られる場合もあります。

公民館・生涯学習は「何でも屋」みたいなところですので、どうしてもいろいろなことが公民館に集まってきます。そのような中、我々職員で考え、よい講座を目指して取り組んでいます。

各講座の中で、防災の話でも災害の詳しいことなら危機管理課に、また、貝塚市の財政については行財政管理課に依頼して、お話をさせていただく等、市長部局と連携を図っています。

全部がコスモス市民講座につながるかというと、何ともいえない状況ですが、市として何ができるのか、私たちも考えをもって、公民館活動をやりつづけています。

事務局：コスモス市民講座の公民館メニューですが、どういう風に書いているかと申しますと、「地域コミュニティづくりのお手伝い」という書き方をしております。

実際、健康体操や防災等で市民講座に出向いていますが、専門的な内容のものは専門の課があります。公民館は防災などを一つのテーマとして地域の皆さんが

集まり交流をはかるきっかけ作りをしています。その交流の中で地域の課題を発見できればよいという思いが公民館にはあります。

私は出前講座によってまずは地域の皆さんが集まるきっかけ作りのお手伝いをさせてもらうことが公民館の役目だと考えます。

委員長：「生涯学習ハンドブック」の23ページにコスモス市民講座のことが出ていますね。

このことを教えていただいておりますが、ここには教育・文化・スポーツのメニューのところ、移動公民館が挙がっていますね。移動公民館もこの中の大きな枠組みの中に入るということでよろしいのですか。

事務局：はい、そうです。移動公民館と出前講座は意味的には同じものです。

委員長：それもコスモス市民講座の回数に含まれているということですか？

事務局：いえ、そうでもありません。

コスモス市民講座は市民が社会教育課を通じてコスモス市民講座のメニューとして依頼されればコスモス市民講座の扱いですが、コスモス市民講座とは別ものとして公民館にダイレクトに依頼があれば公民館で対応します。

委員：そういう対応が少し気になっていました。

委員長：それはもう少し統一した方がよいと思います。

部長：実際に以前は、何年も前の話なんですけど、中央公民館に依頼があつて、このメニューが公民館にないということで、別の企画課に依頼がきたとか、別の課にいったということもありました。今、委員が言われたように、一定の交通整理が必要です。

そこまで大したことはありませんが、同じ役所が行っているのですから、しっかりと連携をとっていけばいいのですが、失礼な言い方かもしれませんが、重複したり、変に無駄になったり、そういうのを目指していませんが、その辺をきっちり、なるべくニーズに100パーセントお答えできるような方法を考え、なおかつ、こちらのほうもカウントできるようにしていきたいと思います。

しっかり交通整理が必要だと思います。ありがとうございます。

委員：「健康サロン」のことで、あゆみの80ページを見ています。同じ地区で行っていることもありますが、いろんな地区で行われています。いろんな地区で行われていることも大事ですが、例えばモデル地区として、そこで1年間を通じて、ビフォー・アフターを調査してはいかがでしょうか。効果、実績を作っていけば、他の地域への波及効果もあると思います。

なかなか公民館では数値化し、目に見える形では実績は表しにくいと思いますが、なんらかの見える化をしていかないと、公民館の値打ちがあまりわからないと思います。

よくテレビで、ある地域で高齢者にあることを行ったら、つまり回数が増えた等の番組があります。そういう効果がやはり出てくると思います。それを実績として挙げてほしいと思います。どこか1つの地区でもいいので、モデルとして行うとよいと思います。

事務局：1つの地区のモデルという意味では山手地区公民館のあゆみの122ページの下の部分をご覧いただきたいと思います。昨年度、三ツ松団地南自治会から依頼があり6月から3月まで計10回出かけました。目指すところは、公民館職員が入らずとも、自分たちで定期的に集まって活動していただくことです。職員はあくまでお膳立てです。

地域の方と一緒に連携しながら、毎回の健康体操に加え茶話会やちぎり絵、ベビーカステラ作りなどいろんなことを公民館職員が関わって進めてきました。

今は毎月1回は厳しいですが、2ヶ月に1回くらい、自分たちでこのような活動をしていると聞いています。

委員：成果はいかがですか。

事務局：健康体操の成果や効果の検証まではできておりませんが、出前講座が終了した後は自分たちでできるようになった、とは聞いております。

委員：集まっていることが1つの成果だと思います。

事務局：はい、そうですね。

委員長：80ページの「健康サロン」はむこうからの呼びかけですか？
こちらからの働きかけですか。

事務局：浜手地区公民館に直接依頼に来られます。

それで一度地域に出かけると好評で、職員がいつも町会館で茶話会を行いだんだんと地域の役員の輪ができていきました。

事務局：こうした中で主体的に地域のリーダー的な人が現れて、地域が主体的にこういう活動ができるようになることが公民館の目指すところかと思います。

委員：別の話になりますが、情報発信についてです。公民館利用者として、「子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が学び、活動している場所です」や、「自分だけの活動で終わるのではなく、地域でも活動し、地域力の向上に貢献しています」等、公民館活動を発信していますが、発信の方法、回数が少なくなってきたと思います。

「しゃべり場公民館」の中で、「公民館が公民館でありつづけるために、みんなで考えよう」と、映画会なども行っていますが、利用していない人、職員にいかにか知ってもらえるかを悩んでいます。私が市の職員に聞いてみると「公民館は何をしているか知らない」「年寄りが集まっているところ」「年寄りがおしゃべ

りするところ」「時間をつぶすところ」「教養を身につける場所」「趣味を楽しむ場所」と言われました。

各公民館で発行している活動状況をまとめた「一年の取組み」を全職員に配ってほしいです。中央・浜手・山手でこのようなことをしています、とわかるようにしてほしいです。

人と人、地域をつなぐ公民館として、地域貢献の場でもあると認識をもって、我々利用者が公民館の良さを口コミで伝えていかなければならないと思います。

こういう時代ですので、SNSを通じて公民館活動を積極的に発信し、皆さんに知ってもらいたいと思います。

三館利用者連絡会でも話に出っていますが、地域貢献について話している中で、各グループが施設や町会に出ていった時に、クラブのグループ案内を持っていき、「公民館はこんな活動しているよ」、と持っていったときに宣伝すれば、少しは公民館の活動がわかってもらえると思います。

それともう1点、若い人の話ですが、6月10日に山手地区公民館ホールで開催した「泉州地区高校対抗フレッシュサウンドコンテスト」は1,000人くらいの人 came ました。

水間鉄道に乗ってきてくれました。学生が実行委員会形式で普段山手地区公民館で活動している「バンド連絡会」が中心になって運営しており、手作りのパンフレットを作っています。

これに関連して、高槻市の「ジャズストリート」というフェスティバルに行ってきました。これは20回目ですが、3日間で4,000人のミュージシャンが出演していました。会場は63会場。会場は無料で使わせてもらっており、人口約37万人で、貝塚市の約4倍の人口です。

先日地震で大変なことになっていましたが、この行事は高槻市が運営しているバスを無料にして、ジャズコンサートのために、会場間を送迎したり、ミュージシャンは無料で出演してもらっています。

運営費はTシャツを1枚2,000円で売っています。黒字だそうです。

そのようなことを考えたら、高槻市は20回、貝塚市の「泉州地区高校対抗フレッシュサウンドコンテスト」は22回実施しています。22年間、学生が山手地区公民館へ、北は堺から南は岬町までの高校の学生が来館しています。

貝塚市教育委員会後援という形になっていますが、貝塚市が公民館の事業でなく、貝塚市の事業にしなければならないと私は思います。これだけの人数が来館しますので安全上の問題もありますし、自分たちで役割分担を決めたり、掃除当番を決めたり、通路に居座ったりすることのないように、高校生なりに一生懸命取り組んでくれています。

この辺りも含めてもっと盛り上げてくれれば、どんどん若い人が公民館に来ると思います。今後もよろしくお願いします。

委員：少し違う面からお話します。現在、貝塚市立中央公民館クラブ協議会の役員会は2カ月に1回になっていますが、今の体制の中で、役員会のメンバー同士が仲良くなるのが大事だと言われています。

役員会が馬力を出さないと、公民館も馬力が出ないと思います。

公民館の年間行事の話だけなら意味がありません。他の大事な話をする時間が2カ月に1回では足りません。毎月しなければいけないとの意見もでてきます。

2回目の役員会のときに、「公民館とはどういうものか」、「役員会とはどういうことを協議しなければならないか」、「年間を通じて行事をするクラブ員や協議会全体をどうするのか」、「組織や教育の問題をどうするのか」、「どのように今の時代に応じた講座や宣伝をすべきなのか」を検討したいと思っています。

私の町会も新規で転居された新婚の方が町会に入ってくれません。そうするとなかなか隣同士の付き合いもないという、いびつな地域状況ができます。

そういう意味で、一人で悩んでいる人をつなげる活動を公民館を拠点に活動している「貝塚子育てネットワークの会」という団体が行っています。

また、そこにも出て来ないので育児ストレスによって我が子を虐待してしまう事件を起こすのだと思います。今日もそのような事件がニュースで出ていました。会に自然と集まってくる人はそれでいいですが、寄って来ない人をも引き込む講座を行い、答えを出さなくとも悩みを持っている人が来たら聴いてあげることで悩みを軽減する。それが重要だと思います。

また、別件ですが、クラブ協議会全体の宣伝をすることを役員会で協議しないといけないという雰囲気になってきています。

審議会で討議してまとめてもらっても、その問題が役員会で討議できなければ組織の中に入ってこないと思います。だから役員会の回数を増やす。深く話し合いを行えば必然的に「もっとやろう」となってくると思います。

前回、2回目の役員会は台風の影響があり、土曜日を日曜日に延ばしました。急な変更で役員4人が欠席しました。しかし、これだけ討議したから4人にも伝えないといけないということで、さらに8月も役員会を実施しよう決め、8月19日に役員会をすることになりました。

皆さんの話を聞いていたらいろんな知恵がでてきます。このように方針を浸透させる前に、まず役員会がどのような方向性になっているかが大事だと感じました。このことは他の役員の意見で、私が気づきました。

委員：さきほどの件についてですが、この件は職員のほうで実現してもらえるのでしょうか。

委員長：職員に「一年の取り組み」を配布する件ですね。

館長：この「一年の取り組み」の件ですが、それができてから配布は遅くはなりませんが、中央公民館まつりが終わってから全職員が見られるように配布させていただきました。

市の上層部につきましては「貝塚公民館のあゆみ」と一緒に配布させていただきました。見てくださいという形をお願いしております。見てくれたかどうかは問題なのですが。ただ「一年の取り組み」は1面を見てすぐにわかります。あゆみも大事ですが、なるべく手に取っていただけるような取り組みは正解だったと思います。

委員：1枚約10円のコストがかかっていますが、できれば職員全員に配っていただけませんか。職員全員に「一年の取り組み」を配布していただければありがたいのですが。

館長：全員というわけにはまいりません。費用がかかっておりますので。作成費は館と協議会のどちらでしたか。

事務局：館で作成しています。経緯としてはあゆみは以前、たくさん印刷していましたが、分厚く皆さんにお配りしてもなかなか読んでもらえないだろうという話になり、もっと簡単でわかりやすいものをより広く配布する目的で「1年の取り組み」を作成しました。

委員：公民館は何をしているところなのかを市職員自身から発信してほしいです。コストがかかることはわかりますが、捨てられてしまうとしても全員に配っていただきたいです。

事務局：日々の庁内配布物は多いので難しいです。もちろんほしい職員には渡していますが。

委員：公民館に置いているだけだと、なかなか見てくれません。配っても捨ててしまう人がいるかもしれませんが、読んでくれる方もいると思います。

事務局：庁内の各課の連絡箱に入れることで各課ごとに供覧してくれます。関心のある人はじっくり見てくれると思います。そして公民館に足を運んでくれる可能性もあります。

館長：そのようにして、公民館に足を運んでくれる職員もいると思います。
私も公民館への配属は2回目になりましたが、二十数年前、公民館にお世話になったこともあって、皆さんと共に考え、創造し合える場は市民生活にとっても、市の発展にとっても大事なことだと思います。
他の課では何ができるのかを考えてもできません。公民館だからこそ市民と協働できると思います。そう考えると魅力のある職場だと思います。
市民生活にとっても、発展を目指すことは大事なことだと思います。公民館だからこそ、いろんなことを取り込んでできると思います。私もすごく魅力のある課だと発信はしているのですが、市民に発信しないといけないということを市の職員にわかってもらわないと前に進まないと思います。

委員：事務局の方も2回目ですね。公民館から一度出られて、また公民館へ帰って来られた時にどのような発信ができていますか。

事務局：公民館のことは山手でいた時はあまり発信できなかったのですが、今回中央公民館に配属されて「一年の取り組み」のリーフレットは生涯学習推進幹事会の幹事である課長には全員配布しました。課長から職員に供覧していれば、各職員も見ている状況になっていると思います。
公民館でいた時は毎年あゆみを作成していましたが、そのエッセンスをこういう形で2年前から作成しています。この「一年の取り組み」の配布は職員にわかりやすくなっていますし広がっていると思います。

委員：そうですね。たしかにあゆみは見てくれないですね。

事務局：私も4月から公民館に配属され、過去の山手でいた時よりも、発信できるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：他にないですか。

事務局：先ほどの「泉州地区高校対抗フレッシュサウンドコンテスト」については、あゆみの130ページに掲載していますが、公民館主催の事業ではありません。公民館は団体支援事業の一環として「バンド連絡会」を支援しています。その「バンド連絡会」が主になって、実行委員会形式で「フレッシュサウンドコンテスト」という大きな事業を開催しております。

かつては公民館主催で実施していましたが出演メンバーは、府内の堺以南の高校で、貝塚市内から参加するのは貝塚高校と貝塚南高校の2校だけということもあり、いろんな事業の見直しの中で、予算も削減になったと聞いています。

実際には職員が実行委員会に関わって5回ほど会議に出席していますがこういう経緯があるので、市全体の事業としてやるのは難しいと思います。山手公民館で300人入るホールで開催していますが、当日の6月10日は全体で600人程の来場がありましたが、消防法の関係で厳しいのは事実です。

自分のお目当てのバンドの出演が終わると出て行く人の入れ替わりもあり、ホールの外でも大きなテレビ画面で見いただいているので何とか収容できています。

委員：浜手のロビーコンサートを毎月1回開いていますが、9月に100回目を迎えるそうです。すごいことだと思います。

ロビーの狭いところにぎゅうぎゅうづめになるほど人が集まります。駐車場の狭いので、いつか事故が起こるのではと心配しています。

近隣の駐車場を借りたりしていますが、浜手で何をしても駐車場が大変です。浜手公民館祭りを開催するのも大変です。

ですので、浜手公民館の近くに駐車場を確保するために、敷地を購入していただきたいです。

また別の話をします。本日、民生委員が来ていませんので、代弁させていただきます。中央小学校区内の民生委員が夏休みに子ども食堂をやり始めました。

夏休みの8月に4回実施しました。小学校の協力もあり、学校の方が申込みを引き受けてくれましたので、147名もの申込みがありました。8月1日の第1回目は150食のカレーを作り、子どもの参加が102人、スタッフや学校の先生たちも含めると140人ぐらい集まりました。

子ども食堂の需要は高いと思います。そういうことも社会課題だと思いますので、公民館は楽しいこともよいですが、いろんな社会的な課題を取り込んで、いくべきで、公民館でも子ども食堂ができればいいと思います。

施設も揃っていますし、ボランティアもきっとやってくれるという方がいらっしやると思いますので、そんなことをやってもよいと思いました。以上です。

委員：別の話をしてもよろしいですか。「まちのすぐれもの」という登録制度がありますが、せっかく登録しているのですから、さらに活用させていただきたいです。

「まちのすぐれもの」のリストを作ってもらえませんか。10年くらい前にも依頼したが、その時は何らかの事情でリストが作れない、ということでした。

今はどうなっているかと言うと、こちらからアクションを起こして、公民館へ依頼し、「まちのすぐれもの」に登録している方に、該当するものがあれば来てもらいます。私たちの団体も去年「遊び隊」に来ていただきました。

しかし、どちらかというとせっかく登録していただいても、消極的になっていると思います。今の「まちのすぐれもの」の登録の実態はどうなっていますか。

また、それがどのように公民館として活用されていますか。せっかくやっているのにまだリストは作れませんか。

事務局：今年9月に「まちのすぐれもの」に登録されている方を対象に、更新手続きを依頼する通知を発送する予定です。

返事があれば登録簿を更新させていただく予定です。リストは把握していますが、個人情報との関係がありまして、窓口で相談に来られて出演依頼があれば、公民館を通じて依頼させてもらうように運用しております。

事務局：個人名を伏せたリストは、三館の窓口にも設置しており、どなたでも閲覧できるようになっております。

委員：今初めてそれを知りました。「まちのすぐれもの」という制度があつて、依頼があればご活躍いただけますが、登録していても全然声がかかれば、その人が意欲を失い登録をしなくなると思います。

やはり「まちのすぐれもの」に登録しようとする方は、特技を生かしたいと思っています。また自分が社会で役に立ちたいと思っています。

ここ1年間ぐらいで「まちのすぐれもの」を活用した方はどのくらいいますか。

事務局：山手地区公民館では、今年の秋の講座で高齢介護課と共催で「ストレッチ体操」を実施します。講師には昨年「まちのすぐれもの」に登録された方をお呼びし、5回シリーズの講座をお願いしました。

委員：登録しても1~2年声がかからない方もいるのでしょうか。ただ、うわさですが、「まちのすぐれもの」と言いますが、本当にすぐれているのか疑問という方もいます。

内容を吟味して登録を受付けているわけではないですからね。なので、むずかしさもあると思います。

だけど、個人情報といっても、本人がリストで開示してもいいといえいいので、もう少し積極的な運用を考えたらどうですか。

館長：主催講座の講師として利用するなど、どうしたら活用できるのか検討してまいります。ただ、どのくらいすぐれているのかはわからないので、なんでもチャレンジできる公民館として、雰囲気を見てやっていきたいと思います。

名簿については、開示できる場所もあると思います。例えば、絵画ができる方がいるとします。どのような先生か分からない状況では頼まれる方の団体からすれば、不親切になると思いますのでなるべく開示できるように検討していきたいと思います。

委員：むずかしいことと言いますが、例えばロビーコンサートの場合、出演者名は出ていますよ。

委員長：今後、検討していただきたいと思います。
他によろしいですか。

委員長：私から2点お願いします。

まず、1点目は先ほどの人材バンクです。「まちのすぐれもの」は南大阪で共通したリストを作っていたのではないですか。今現在はありますか。

館長：「泉州十八番ネット」ですね。高石市以南の「阪南公民館運営研究協議会」という組織があり、そこが作成したのですが、今はいろいろな事情があって協議会に加入している公民館は少なくなっています。

その中で生まれてきた「泉州十八番ネット」の登録制度は、私が二十数年前山手地区公民館でいたときに企画され、立ち上げに関わってもらえないかという打診がありました。

それを始めるにあたり、当時すでにそういう登録制度があった大阪狭山市や富田林市の公民館を訪問して勉強させていただいたこともあります。

制度が実現する前に私は異動してしまいましたが、後任のものが作り上げたようです。しかし、いつの間にかなくなったようです。私も二十数年経って戻ってきましたので、なくなった経緯はわかりません。その点をよくわかっているものに聞いてみたいと思います。

委員長：すみません、責めているわけではありません。

それが昔有名になっていたのを思い出したのと、今、大阪府内で最も積極的に使っているところは、私が知っている限りでは大東市です。

大東市は「人材動員」という言い方をしています。リスト化してカラー写真入りのパンフレットを作っています。原則全てを開示情報として聞き取っています。

顔写真入りでできることなどが入っていたと思います。そういう風の開示するという前提で聞いていると思います。できないことはないと思います。

事務局：貝塚市はホームページでも「まちのすぐれもの」のリストを公表しています。もちろん名前や電話番号などの個人情報の部分は伏せてありますが。

委員長：何らかの形にしてリスト化して渡さないと使いにくいですね。

マッチングさせるのが一番難しいと思います。やはり使いたい側がどんな人かをわかるようにしなければなりません。

こんな人がいますかと相談するのに一段階ステップがあります。現状だと先に公民館にこんな人いますかと聞きに行く必要があります、それにはかなり勇気がいられます。その辺りをもう少し工夫されてもいいかもしれません。というのがまず1点です。

もう1点。私はもう何回かこの会議に出席させてもらっていますが、毎回事業方針が出てきて、今回、その上位計画の目標も出ているのですが、今年度はどのくらい達成できたのか、いつもわからないのです。

数値目標を絶対作らなければならないかは別として。今のご時世なので、数値目標でどれだけ結果が出たかがわかるようにしておかないと、公民館は遅れていくと思います。

公民館はどれくらいまちづくりの役に立っているのか。この目標にどれだけ公民館事業が貢献できているのか。それはどこかで作っていますか。

館長：施策評価で事務事業評価があります。

委員長：その事務事業評価をこの会議で開示してもらって、それがどのくらい今年に進んだのか、進んでいないのか、全委員でそれを見た方がよいと思います。

公民館運営審議会は、今まで協議しながら公民館の講座内容については、具体的な話がすぐに出てきます。

それはそれでよいが、今日の話聞いていて、例えば「もっと大きい生涯学習とのつながりがどうなっているのか」「横どうしの連携がどうなっているのか」「ここの事業がここに挙げられているがどこにつながっているのか」など常につながりの話です。

その時、大きい事業目標に対して、公民館の事業はどこに位置づけられていて、市全体の計画の中ではどこに貢献できるのか、これは全体の構造がないとなかなか議論しにくい状況になってきています。

今までみたいに個別に頑張っていれば、全体としてうまくいっているというのは、たぶん昭和モデル、平成モデルの前かもしれません。

今はどんどん複雑になっていて、何かをやろうと思ったら、当然、それ以外のところとつながりながらやっていかなければなりません。

役所全体の組織も縮小し、人口も減少しますから、つながりながらやっていかなければならない時代がきます。

その時、大きい中にどう位置づけられているか。ぜひ、作って開示してください。

もう1つなぜ私がそう申し上げるかというと、ここ半年間、ずっと事業評価や施設評価に関わりいろんなところに行っています。

自分も勉強に行っていますが常に出てくるのがその話です。

これに関連して、今年5月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画があります。その前に中央教育審議会がその答申を出していますが、そこでついにロジックモデルを出しました。

今はロジックモデルがキーワードで、事業の企画があつて実施した後、アウトプットがあつてアウトカムがあつて、その一連の全部の流れを1つのモデル化し

て先に作るのです。後からこれで効果をはかろうではなく、この企画はここに効果が出てくるはずだから、この数値が最後に挙がりますと一連のものを先に作ってから、それをひとつひとつの事業ごとに評価をするという流れになっています。今度の第3期中央教育審議会の答申には、ついにその国の全体の教育振興計画のロジックモデルが出ています。ご覧になりましたか。5ページぐらいあります。国の目標についてはこの施策がぶらさがっていて、この施策をしたらこういう効果が出てくる。この数値をはかることが5年計画でそれを挙げることになっているので参考にしてください。

公民館事業全体でいったい、市の何を推進していて、今日の資料の中では、例えば、総合計画の中では、地域課題を解決するために活用できる人材育成をはかられています、この人材育成事業はどれだけ貢献できていて、今年は何人それに貢献できる人が生まれたのか、など。

このようにやっていかないとやっぱり公民館がしんどくなると思います。

個別でいくら頑張っている、全体にどれだけ貢献できているのか、常に今問われると思います。その辺がわかる資料を作っていく必要があります。

我々の審議会で開示してもらって、いや、ここも少しこのようになっているとか具体的なことを委員がおっしゃると思います。

それを参考にまた練り上げていただいて、もっとここに効果があるだろうとか、この事業が本当はここに効果があるのじゃないかとか、そういう議論をやっていただければよいと思います。

いつも方針を見せていただいて、このあゆみを見せていただいて、すごく頑張っているのはわかりますが全体としての構造がわからない。どのくらい去年と比べて進歩したのか。私が一番、大きく感じているところです。

その辺をまた事務局と相談させてもらいますが、できるものを作ってもらって、また国のロジックモデルをぜひみてください。ホームページですぐに出ると思います。5ページぐらいでわかりやすいです。

そういうものを作っていくことがいいと思います。以上で方針のところは終わりたいと思いますが、よろしいですか。

では、案件の6「その他の案件について」お願いします。

6 その他

館長：第66回近畿公民館大会滋賀大会について説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。本大会は、10月19日（金）10時から15時30分、滋賀県大津市で開催されます。

今回は、琵琶湖周航の歌研究家で元NHKアナウンサーの飯田忠義さんを講師に迎え記念講演をいただき分科会を中心に開催いたします。

本日は、この資料しか情報がありませんので、詳細につきましては、要項通知後委員各位に参加のご案内とともに通知してまいります。よろしく願いいたします。以上です。

委員長：はい。では、この近畿公民館大会につきまして、何か質問ございますでしょうか。

委員：はい。昨年は神戸市であり参加しましたが、ほとんどが公民館職員、社会教育職員などの行政職員の参加でした。一般市民はほとんどいませんでした。

ちょっと場違いに思いましたし、中身もそういう感じでした。話し合いもありましたが職員目線の話し合いばかりだったので、行く必要があるのかなと思いました。

館長：私も初めてなんですけど、公民館大会があると伝えましたが、実際そんな感じなんですか。

委員：私のいったところはそんな感じです。他の方のところはわかりませんが。

委員：私のところもそんな感じです。

委員：私は第3分科会に入りましたが、近畿というもののほとんど兵庫県なんです。強制的にきてもらうことはできないが、近畿という以上いろんな地域の特性をもった人が集まってきて、開催することに意味があるので、7~8割の方が兵庫県の人というのはいかがなものかと思います。

無理に集めるのは難しいと思いますが、今回も大部分の人が滋賀県民になるかと思います。和歌山、大阪の人がほとんどいないと思います。

これでも近畿とやっていくのですか。今、委員が言ったように私のところも行政職員がほとんどです。

それと公民館といっても公民館ではなくて生涯学習関係者です。つまり、市長部局関係の人が多いです。

実際に公民館というものはなくなっているところが多いと思います。私のところもそういうムードでした。ムードというか、そういう人の構成でした。

委員：私のところの分科会は良かったです。今度、高槻市の稲穂塾の先生にきてもらおうと思っています。しかし、高槻市の地震や大雨で大変であり、この前も館長（高槻市立今城塚公民館）の方が偉くなられて、なかなか出てこれないと聞いておりますが、できれば来ていただきたいと思います。

これは先ほど話したジャズストリートのTシャツ販売を、公民館13館で約1,000人の塾生がいます。その人たちにも協力してもらって開催したと聞いています。

どのぐらいの範囲でやっているのか話を聞きたいと思いますので、10月以降に来てもらうことになると思いますので、私は楽しみにしています。

委員長：近畿公民館大会のチラシの下に「滋賀県社会教育研究大会」と記載しているので、やっぱり社会教育の関係者の滋賀県の方がたくさん来られるのは間違いないと思います。公民館大会とついでにありますが、社会教育の研究大会ですね。それが1つ。

ご存じだと思いますが、中央教育審議会の生涯学習分科会で公民館や図書館を含めて、市長部局へ移管ができるという方向で答申が出ます。例外的に市長の判断でできるようになります。公民館を教育部局から市長部局に移管できます。今度、博物館を文化庁に全面移管しましたので、博物館行政も文科省ではなく、文

化庁がやります。小中学校の芸術教育も文化庁がやります。文化庁が今度、京都府に来ますので、今までとかなり大きく体制が変わってきます。どうなるかわかりませんが、5月の時点では、10月1日で文部科学省を大きく機構改革をすることです。生涯学習政策局がなくなって総合教育政策局となり、社会教育課はなくなって地域学習支援課になる構想です。だから、大きな変わり目です。ひょっとすると近畿公民館大会ではそういう話が聞けるかもしれません。文科省の人が来るなり、公民館の人が来るにしても、今、機構改革が行われていてこういう方向になります。社会教育課はなくなり社会教育振興官（仮称）という新しい役職ができます。文部科学省は今、ご存じの状況なので、できるのかなと個人的には思っています。5月段階では図書館、公民館は市長部局にもっていても問題ないということです。今までの教育だけではなくて、市町村のにぎわいというものを出すために、図書館、公民館を活用するという方向で考えることができるようになります。新聞報道と一部の審議会に入っている方からその方向で答申が出ると聞きました。来年度以降、例えば、市長が公民館を教育部局から市長部局にもっていくということができるようになります。非常に大きなゲームのルールが変わることです。アンテナを張っていく必要はあると思います。府教委からいろいろな情報を取っておくことも必要です。

他にございますか。

他になれば、最後に次回審議会の日程についてです

館長：次回、日程については、委員長のご都合のよい日や皆さんの都合の悪い日を聞かせていただきたいと思います。

事務局案としてできれば10月12日（金）、10月16日（火）、10月30日（火）で検討させていただきたいと思います。

委員：何時からですか。

館長：今日は14時30分からということをお願いしていましたが、次回は13時30分からをお願いしたいと思います。

10月12日（金）13時30分からでよろしいですか。
（全員異論なし）

館長：そうしましたら10月12日（金）13時30分からとします。場所は公民館も空いていますが、こちらの会議室も空いていることを確認しております。しかし、公民館の場合はちょうどコーラスの練習をしています。

委員：これからこちらで開催しますか？

館長：いえ、今日は公民館の都合で会場を変更しました。子育てネットワークの会の研修会があり、もし雨なら公民館で実施する予定でしたので、大変申し訳ありませんが今日は場所も変更しました。通常なら公民館で開催したいと思います。しかし、10月12日（金）中央公民館講座室3で開催なら、隣の視聴覚室ではコーラスグループのクラブ練習日になっており、その横が会議会場になり、音楽が気

にならないかと危惧します。こちらの本庁4階の会議室も押さえております。皆さん、どちらのほうが、都合がよいですか？

委員：他の公民館でもいいですか。浜手地区公民館でできませんか？

委員：昔は行きましたよ。浜手、山手地区公民館でもしてました。いつの間にかやめて中央公民館ばかりになっています。

館長：なるほど、そうですか。

委員：浜手地区公民館の駐車場が狭いことを見てほしいです。開催場所はおって連絡していただけますか。

館長：はい。開催日時だけ確定します。10月12日（金）13時30分からとします。よろしくをお願いします。

委員長：では、熱心なご討議ありがとうございました。本日の審議会を終了させていただきます。皆さん、お疲れさまでした。